

一般用医薬品のインターネット販売等について(概要)(案)

資料3-1

- 医薬品には副作用リスクがあることから、安心・安全に購入し、使用したいと誰もが思っている。しかし、近くに薬局・薬店がないなどの理由で、ネット等で医薬品を購入したいというニーズが国民にあるのも事実である。
- このため、医薬品販売に求められる安全性を確保するためのルールを設けるなど、ネット等により医薬品を安全に販売できるための対処案と、ITを活用した医薬品販売の安全性向上策について調査をまとめた。

医薬品販売規制の見直し

現状・課題

ネット販売などの郵便等販売

- 一般用医薬品(第1類、第2類)は対面販売のみが認められている。
- 安心・安全にネット等で医薬品を購入したいという国民ニーズがある。
- IT技術の活用により安全性を確保することは可能。
- ネット販売等で安全性を確保するためのルールがない。

副作用報告

- 販売経路や情報提供の有無が把握されていない。

IT活用による医薬品販売の安全性向上

現状・課題

医薬品の個人輸入における安全性向上

- 海外医薬品の個人輸入により健康被害が生じている。

副作用被害の拡大防止

- 購入者の購入医薬品と連絡先の把握、未知の副作用が生じた場合の対応についてルールがない。

対応の方向性

- 以下のような販売ルールを設けることで、ネット販売等を認める。

- 購入者の連絡先、属性等の確認
- 購入者に応じた情報提供(医薬品の発送まで)
- 購入者から専門家へ相談ができる体制
- 専門家/店舗の実在性に関する情報の提示(無店舗販売は認めずリアル店舗であること)
- 購入者による製品や使用上の注意等の内容確認

- 一般用医薬品の販売方法見直し後の状況把握のため、販売経路や情報提供の有無に関する情報を把握する。

対応の方向性

- 国内で認められている医薬品を販売するサイト(店舗)を容易に見分けられるようにするとともに、リスクについての啓発を強化する。
- 購入者の購入医薬品と連絡先を把握し、新たな副作用が発生した場合に、購入者へメール等で注意喚起を行うなどのルールを策定する。